

令和7年9月 日

飯田市議会議長 竹村 圭史 様

総務委員長 福澤 克憲

閉会中の継続調査申出書（案）

本委員会は、地方自治法第109条第8項並びに飯田市議会会議規則第98条第1項及び第104条の規定により、行政執行の監視機能の充実と政策提言等を目指し、下記の事項について調査することを決定しましたので申し出ます。

記

1 調査事項

「環境文化都市」の実現に向けて

2 理由

市民、団体及び事業者等との意見交換、参考人招致その他の調査研究活動を行い、委員間の討議及び協議の深化を図りながら、閉会中になお継続調査を行う必要があるため。